

# 住宅用火災警報器 管内設置率

安房郡市消防本部が、平成22年から管内住宅に対し警報器設置に関するアンケート調査を実施した結果です。全世帯に設置が義務となった平成20年6月から、設置率は低い水準でしたが、徐々に設置率・条例適合率ともに上昇してきました。

火災時の逃げ遅れによる死者の発生を防ぐためにも設置は必要です。

また、設置済みの住宅は定期的な点検もお願いします。

各市町別住宅用火災警報器設置率（令和8年5月集計）

	世帯数	調査世帯数	設置率	条例適合率
館山市	20231	10409	63.89%	62.70%
鴨川市	14445	7469	66.51%	63.69%
南房総市（全体）	14317	11567	61.31%	61.26%
(1)富浦,富山		3219	57.91%	57.91%
(2)三芳,丸山,和田		4126	65.17%	65.03%
(3)千倉,白浜		4222	60.85%	60.85%
鋸南町	2865	2022	59.94%	57.81%
安房管内全体	51858	31467	62.91%	61.36%

※世帯数は千葉県毎月常住人口から引用（令和8年4月1日時点）

※調査世帯数は一度目調査時に未設置等で複数回再調査の場合も1件で計上

※設置率＝調査世帯数のうち、条例で定める場所に全部設置または一部に設置の割合

※条例適合率＝調査世帯数のうち、条例で定める場所に全部設置の割合